

博士学位論文審査報告書

Summary of Doctoral Thesis and Report of Examination

研究科長 殿

下記のとおり、審査結果を報告します。

To the Dean:

We report the result of Examination for the Doctoral Thesis below.

学籍番号 Student I.D. No.: 4008S016 - 3学生氏名 Name: Le Thanh Mai和文題名 Title in Japanese: アジアにおける子どもの家事労働に対する競合するアプローチ～ベトナムにおける事例研究のデータから英文題名 Title in English: Competing Approaches to Child Domestic Work in Asian Developing Countries: Evidence from the Case Study in Vietnam

記

1. 口述試験参加教員 Faculty Members Involved in Oral Examination

①審査委員会主査 Chief Referee of the Screening Committee

氏名 Name: Yasushi Katsuma 所属 Affiliated Institution: Graduate School of Asia-Pacific Studies, Waseda University資格 Status: Professor博士学位名・取得大学名: Ph.D. Title Earned・Name of Institution
Ph.D., University of Wisconsin-Madison


②副査(審査委員1) Deputy Advisor (Member of Screening Committee 1)

氏名 Name: Kazuo Kuroda 所属 Affiliated Institution: Graduate School of Asia-Pacific Studies, Waseda University資格 Status: Professor博士学位名・取得大学名: Ph.D. Title Earned・Name of Institution
Ph.D., Cornell University

③審査委員2 Member of Screening Committee 2

氏名 Name: Michio Yamaoka 所属 Affiliated Institution: Graduate School of Asia-Pacific Studies, Waseda University資格 Status: Professor博士学位名・取得大学名: Ph.D. Title Earned・Name of Institution
学術博士、早稲田大学

④審査委員3 Member of Screening Committee 3

氏名 Name: Akihiko Morita 所属 Affiliated Institution: Faculty of Human Sciences, Shokei Gakuin University資格 Status: Professor博士学位名・取得大学名: Ph.D. Title Earned・Name of Institution
学術博士、早稲田大学2. 開催日時 Date / Time: (Y)2010 / (M) 11 / (D) 30 (Time) 4 時限 ~ 5 時限[時限 / Period] 1st: 9:00-10:30, 2nd: 10:40-12:10, 3rd: 13:00-14:30, 4th: 14:45-16:15, 5th: 16:30-18:00, 6th: 18:15-19:45, 7th: 20:00-21:303. 会場 Venue: 19号館 310教室4. 合否判定 Result: 合/Passed・~~否/Failed~~ (該当する方に○ Circle as appropriate)5. 添付資料 Attached document(s)
1 枚 pages (和文4,000字程度、和文に限る。ただし、論文題目のみは、和文・英文を併記すること)

(Approximately 4,000 characters in Japanese. Only Japanese is permitted. The Doctoral Thesis title, however, must be written in both Japanese and English.)

5. 添付資料（博士論文審査委員会報告書）

提出者： Le Thanh Mai

題目： Competing Approaches to Child Domestic Work in Asian Developing Countries: Evidence from the Case Study in Vietnam

論文名和訳： アジアにおける子どもの家事労働に対する競合するアプローチ
～ベトナムにおける事例研究のデータから

1. 概要

本研究は、児童労働を撤廃するための国際的な取組みを踏まえ、子どもの家事労働をめぐって採用されている競合する政策アプローチを比較したうえで、ベトナムの事例を使って実証的に分析した論考である。児童労働のなかでもとくに家事労働に注目し、ベトナムにおける実態を調査した。その現地調査によって収集されたデータをもとに、子どもの家事労働をめぐって採用されている競合する政策アプローチの妥当性を批判的に検討している。そのうえで、代替的なアプローチの必要性を論じ、政策的な提言を行った。

2. 本論文の構成

第1章 序章

- 第1節 OVERALL GOAL OF THE STUDY
- 第2節 BACKGROUND OF THE STUDY
- 第3節 REASON FOR THE STUDY
- 第4節 THESIS OBJECTIVE
- 第5節 RESEARCH QUESTIONS
- 第6節 RESEARCH METHODS AND PROCEDURES
- 第7節 SIGNIFICANCE OF THE STUDY
- 第8節 STRUCTURE OF THE THESIS

第2章 OVERVIEW OF CHILD LABOUR AND CHILD DOMESTIC WORK IN ASIAN DEVELOPING COUNTRIES

- 第1節 GENERAL DEFINITIONS OF CHILD WORK AND CHILD LABOUR
- 第2節 CHILD LABOUR IN TODAY'S WORLD
- 第3節 CHILD LABOUR IN ASIA
- 第4節 DEFINITIONS OF CHILD DOMESTIC WORKERS
- 第5節 PROFILES OF CHILD DOMESTIC WORKERS IN ASIAN DEVELOPING COUNTRIES

第 6 節	CAUSES LEADING TO CHILDREN IN ASIA WORKING AS CHILD DOMESTIC WORKERS
第 3 章	LITERATURE REVIEW OF THEORETICAL EXPLANATION AND COMPETING APPROACHES TO CHILD DOMESTIC WORK
第 1 節	THEORETICAL FRAMEWORK
第 2 節	DIFFERENT SCHOOLS OF THOUGHT
第 4 章	CONTEXTUALISATION OF CHILD DOMESTIC WORK IN VIETNAM
第 1 節	CHILD DOMESTIC WORK IN VIETNAM
第 2 節	VIETNAM'S NATIONAL LEGISLATIONS RELATED TO CHILD LABOUR AND CHILD DOMESTIC WORK IN COMPARISON WITH THE INTERNATIONAL LABOUR STANDARDS
第 5 章	DATA COLLECTION AND DATA ANALYSIS METHODS
第 1 節	DATA COLLECTION METHODS AND INSTRUMENTS
第 2 節	FIELD WORK AND DATA COLLECTION
第 3 節	DATA ANALYSIS AND REPORTING
第 4 章	ETHICAL CONSIDERATION
第 5 章	EPISTEMOLOGICAL CONTEMPLATION
第 6 章	LIMITATIONS OF THE DATA
第 6 章	CASE STUDY OF CHILD DOMESTIC WORKERS IN VIETNAM: DATA ANALYSIS AND RESEARCH RESULTS
第 1 節	REASONS FOR CHILD DOMESTIC WORK IN VIETNAM
第 2 節	SOCIO-DEMOGRAPHIC PROFILES OF CHILD DOMESTIC WORKERS AND THEIR EMPLOYERS
第 3 節	ADVANTAGES OF CHILD DOMESTIC WORK AND WEAKNESS OF ABOLITIONIST APPROACH
第 4 節	DISADVANTAGES OF CHILD DOMESTIC WORK AND SHORTCOMINGS OF EMPOWERMENT APPROACH
第 7 章	CONCLUSION AND RECOMMENDATIONS
第 1 節	CONCLUSION
第 2 節	RECOMMENDATIONS
第 3 節	LIMITATIONS OF THE STUDY
第 4 節	FURTHER RESEARCH PATHWAYS

3 . 内容

本研究は、児童労働を撤廃するための国際的な取組みを踏まえ、子どもの家事労働をめぐって採用されている競合する政策アプローチを比較したうえで、ベトナムの事例を使っ

て実証的に分析した論考である。児童労働のなかでもとくに家事労働に注目し、ベトナムにおける実態を調査したものである。その現地調査によって収集されたデータをもとに、子どもの家事労働をめぐる採用されている競合する政策アプローチの妥当性を検討している。

児童労働の現状について、世界における動向を踏まえ、アジアにおける傾向を考察したうえで、ベトナムにおける実態を探った。その際、とくに、「最悪の形態の児童労働」の1つとされる家事労働に焦点を絞り、ベトナムを事例として取り上げた。

児童労働をめぐる取組みについては、グローバルな視点から、従来からの全面的な撤廃（abolitionist）アプローチと子どものエンパワーメント（empowerment）・アプローチを対置させたうえで、双方を比較して検討を加えた。そして、この2つのアプローチが依拠する言説として、子どもを取り巻く家父長主義と自由主義の学説的な対立を描き出した。

こうした二項対立に基づいた議論が児童労働の現状を単純化し過ぎていることを指摘したうえで、多面的な（multi-faceted）アプローチの必要性を論じている。そうした多面的なアプローチは、自由主義的な保護主義ともいえる言説に依拠して展開できるとする。つまり、「最悪の形態の児童労働」から子どもを切り離すことを希求すると同時に、現時点ですでにそうした児童労働に携わっている子どもの労働環境を改善すべきとする。

本研究は、以上のような理論的な議論を実証的に検討するために、ベトナムの事例を用いている。そして、とくに、「最悪の形態の児童労働」の1つとされる家事労働に焦点を絞り、ベトナムにおいて実証的な調査を行った。定量的なデータについては、ベトナムの家族ジェンダー研究所（Institute of Family and Gender Studies）とセーブ・ザ・チルドレン・スウェーデンによる調査によって収集された元データを用いて、新たに独自の統計的な分析を行った。定性的なデータについては、インタビュー調査によって収集された。その際、人を対象とする調査に関わる倫理的な問題についても十分に配慮した。

データ分析の結果、撤廃アプローチとエンパワーメント・アプローチの双方ともに問題があることが浮かび上がった。つまり、ベトナムにおいて家事労働に従事する子どもの多くは、過度でない時間の労働に従事しており、休息を取ることも許されているし、睡眠・食事・健康などについても比較的によい待遇を与えられており、家族の物質的な豊かさにも結びついているので、撤廃アプローチが主張するような「最悪の形態の児童労働」とは厳密に言えないのがベトナムの実態である。他方、ベトナムにおいて家事労働に従事する子どもの多くは、自由に外出できず、家族に頻繁に会えないし、教育を受ける機会がない。また、一部には、性的な搾取を受けた者もあり、エンパワーメント・アプローチが主張するような「労働機会は子どもの能力を発展させる」というような楽観的な現状でもない。

以上のような分析を踏まえて、本研究は、多面的なアプローチの必要性を論じている。つまり、性的な搾取といった「最悪の形態の児童労働」から子どもを切り離すことを希求すると同時に、現時点ですでに児童労働に携わっている子どもの労働環境を改善すべきとする。そして、その両者の均衡をとるために、「子どもの最善の利益」原則を重視しなければ

ばならないと論じている。

4. 評価

本研究において最も評価されるべきことは、児童労働をめぐる国際的な議論が、その実態に関するデータが未整備なまま行われる傾向があるなか、ベトナムにおける現状について、とくに家事労働に焦点を絞り、実証的な調査を行った点である。定量的なデータについては、ベトナムの家族ジェンダー研究所やセーブ・ザ・チルドレン・スウェーデンのベトナム事務所からの協力を得て、すでに実施済みの調査の元データを使い、新たに独自の統計分析を行ったことにより、これまで十分に解明されていなかった点についても明らかにすることができた。また、インタビュー調査によって収集された定性的なデータは、個々のより具体的な状況を描き出すことに有効であった。こうした現地調査をていねいに実施したことは高く評価される。

さらに、こうした実証的なデータを用いながら、児童労働をめぐる国際的な議論に対して学術的な貢献をしようとした点も高く評価される。つまり、児童労働の全面的な撤廃（abolitionist）アプローチとエンパワーメント（empowerment）・アプローチを対置させたうえで、ベトナムでのデータを用いながら、双方ともにベトナムにおける児童労働の現状を改善するうえで問題があることを浮かび上がらせた。

そして、こうした2つのアプローチの二項対立の限界を指摘したうえで、多面的な（multi-faceted）アプローチの必要性を論じている。つまり、「最悪の形態の児童労働」から子どもを切り離すことを希求すると同時に、現時点ですでに児童労働に携わっている子どもの労働環境を改善すべきとする。そして、その両者の均衡をとるために、「子どもの最善の利益」原則を重視しなければならないと論じている。具体的な提言として、貧困の軽減、ジェンダー平等の推進、仕事をする子どもへの教育機会の提供、児童労働に関する立法、広い意味での社会動員などをあげている。政策的にも実現可能な具体的な提言につながるような研究となっている点が評価される。

しかし、審査委員会においては、以下のような課題も指摘された。

（1）「子どもの最善の利益」原則に基づいて、「最悪の形態の児童労働」から子どもを切り離すことを希求すると同時に、現時点ですでに児童労働に携わっている子どもの労働環境を改善すべきとする現実主義的な考え方は、必ずしも新しいものではなく、実務の世界では比較的広く受け入れられているのではないか。そうした現実主義的な折衷的な取組みについて、「多面的な（multi-faceted）アプローチ」という1つの独自のアプローチとして十分に理論的に説明しきれていないのではないか。

（2）最後の提言は、少し唐突に出てきた印象を受ける。それ以前の章において、そうした必要性を示唆する根拠となるデータについて、あらかじめもう少し説明しておく方が、実証研究の部分とそこから導き出される提言の部分とをうまく繋ぐことができるのではないか。

5 . 結論

上記のような課題は指摘されたが、全体として、現地調査の困難なテーマでのフィールドワークを果敢に行った点、またその成果を一貫した理論的観点からまとめ上げ、児童労働とくに家事労働にかかわる実践的な提言を行うに至った点は高く評価できるものである。よって、論文審査委員会は、この論文を総合的に判断し、早稲田大学博士(学術)に相応しい論文であると認め、学位授与を提案するものである。